

## 職業実践専門課程の基本情報について

| 学校名            | 設置認可年月日  | 校長名                       | 所在地   |  |        |    |    |        |   |      |      |         |   |      |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
|----------------|--|---------------------------|---|--|--------|----|----|--------|---|------|------|---------|---|------|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 大阪ペピー動物看護専門学校  | 平成12年3月30日   | 澄田 新                      | 〒537-0025<br>大阪府大阪市東成区中道3-8-15<br>(電話) 06-6978-3022 |  |        |    |    |        |   |      |      |         |   |      |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 設置者名           | 設立認可年月日  | 代表者名                      | 所在地   |  |        |    |    |        |   |      |      |         |   |      |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 学校法人 宮崎学園      | 平成12年3月30日   | 宮崎 安弘                     | 〒537-0025<br>大阪府大阪市東成区中道3-8-15<br>(電話) 06-6978-3022 |  |        |    |    |        |   |      |      |         |   |      |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 分野             | 認定課程名  | 認定学科名                     | 専門士   | 高度専門士  |        |    |    |        |   |      |      |         |   |      |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 文化・教養          | 文化教養専門課程   | 動物看護福祉学科                  | 平成23年文部科学省<br>告示第百六十六号                              | —  |        |    |    |        |   |      |      |         |   |      |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 学科の目的          | スクールモットーである「慮る」ことを基本として、企業等と連携したインターン実習を含む豊富な実習・演習授業により、動物看護に関する実践的かつ専門的知識と技術、コミュニケーション力を備えた動物看護師を育成することによって、動物の健康の保持・増進と病気の予防・治療及び動物福祉、公衆衛生の向上に寄与し、人と動物の調和のとれた社会創りに貢献することを目的とする。  |                           |   |  |        |    |    |        |   |      |      |         |   |      |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 認定年月日          | 平成 27 年 2 月 17 日   |                           |   |  |        |    |    |        |   |      |      |         |   |      |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 修業年限           | 昼夜   | 全課程の修了に必要な<br>総授業時数又は総単位数 | 講義  | 演習   | 実習     | 実験 | 実技 |        |   |      |      |         |   |      |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 3              | 昼間   | 3480時間                    | 1672時間  | 480時間  | 1328時間 | —  | —  |        |   |      |      |         |   |      |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 生徒総定員          | 生徒実員   | 留学生数(生徒実員の内)              | 専任教員数   | 兼任教員数  | 総教員数   |    |    |        |   |      |      |         |   |      |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 120人           | 96人  | 0人                        | 10人   | 27人  | 37人    |    |    |        |   |      |      |         |   |      |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 学期制度           | ■前期:4月1日～9月30日<br>■後期:10月1日～3月31日  |                           | 成績評価  | ■成績表: 有<br>■成績評価の基準・方法<br>授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。   |        |    |    |        |   |      |      |         |   |      |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 長期休み           | ■学年始め:4月1日<br>■夏季:7月25日～9月4日<br>■冬季:12月24日～1月8日<br>■春季:3月8日～4月4日<br>■学年末:3月31日   |                           | 卒業・進級条件   | 卒業までに履修させる授業時数は、2590時間以上とする。<br>進級判定時の取得単位が所定の単位数に達していること。かつ、飼育実習、総合演習、総合臨床実習、卒業研究の単位を取得していること。また、所定の学費を完納していること。  |        |    |    |        |   |      |      |         |   |      |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 学修支援等          | ■クラス担任制: 有<br>■個別相談・指導等の対応<br>クラス担任が定期的に学生及び保護者と連絡を取り、学生の状況に応じて個別面談を行うとともに、保護者や学年主任、教務部長、スクールカウンセラー等と連携してサポートし、3者面談において学生の意思を尊重した進路決定のサポートを行っている。  |                           | 課外活動  | ■課外活動の種類<br>(例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等<br>ペピー祭実行委員会・体育祭実行委員会<br><br>■サークル活動: 無   |        |    |    |        |   |      |      |         |   |      |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 就職等の状況※2       | ■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生)<br>動物病院<br><br>■就職指導内容<br>クラス担任によるマンツーマン指導、キャリアデザインセミナーの開催、社会人基礎力育成講座の開催、履歴書の添削、求人票の斡旋を行っている。<br><br>■卒業生数 34 人<br>■就職希望者数 34 人<br>■就職者数 33 人<br>■就職率 : 97.1 %<br>■卒業者に占める就職者の割合 : 97.1 %<br><br>■その他<br>・進学者数: 0人<br><br>(平成 29 年度卒業生に関する<br>平成30年5月1日 時点の情報)   |                           | 主な学修成果(資格・検定等)※3                                    | ■国家資格・検定/その他・民間検定等<br>(平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)<br><table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定動物看護師</td> <td>③</td> <td>34 人</td> <td>34 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table><br>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。<br>①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの<br>②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの<br>③その他(民間検定等)<br><br>■自由記述欄<br>(例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 |        |    |    | 資格・検定名 | 種 | 受験者数 | 合格者数 | 認定動物看護師 | ③ | 34 人 | 34 人 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 資格・検定名         | 種  | 受験者数                      | 合格者数  |  |        |    |    |        |   |      |      |         |   |      |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 認定動物看護師        | ③  | 34 人                      | 34 人  |  |        |    |    |        |   |      |      |         |   |      |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
|                |  |                           |   |  |        |    |    |        |   |      |      |         |   |      |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
|                |  |                           |   |  |        |    |    |        |   |      |      |         |   |      |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 中途退学の現状        | ■中途退学者 7 名<br>平成29年4月1日時点において、在学者108名(平成29年4月1日入学者を含む)<br>平成30年3月31日時点において、在学者101名(平成30年3月31日卒業生を含む)<br>■中途退学の主な理由<br>進路変更・経済的問題等<br><br>■中退防止・中退者支援のための取組<br>クラス担任が定期的に個人面談を行うことにより、学生の状態を把握するとともに、授業を連続して欠席する学生には随時個人面談を行っている。必要に応じて保護者やスクールカウンセラー等と連携して、学生が中途退学する前に、その原因を解決する体制をとっている。また、学業不振者には、クラス担任や授業担当教員が補習を行うなどのサポートを行っている。 |                           | ■中退率 6.4 %  |  |        |    |    |        |   |      |      |         |   |      |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 経済的支援制度        | ■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有<br>・特別奨学生制度(授業料の減免制度)<br>・遠隔地学生支援制度(家賃の一部補助制度)<br><br>■専門実践教育訓練給付: 非給付対象<br>※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載  |                           |   |  |        |    |    |        |   |      |      |         |   |      |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 第三者による学校評価     | ■民間の評価機関等から第三者評価: 有<br>JAMOTE認証サービス株式会社<br>登録日:平成29年2月10日<br>URL: https://www.peppy.ac.jp/   |                           |   |  |        |    |    |        |   |      |      |         |   |      |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 当該学科のホームページURL | URL: https://www.peppy.ac.jp/  |                           |   |  |        |    |    |        |   |      |      |         |   |      |      |  |  |  |  |  |  |  |  |

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校では教育課程の編成と就職決定者の98%(平成27年度から平成29年度の3年間実績)が就職する動物病院における獣医療や動物看護に関する動向や本校の動物看護師養成教育に対する要請等を把握することを目的として「教育課程編成委員会規程」「運営会議規程」を定め、地元の社団法人大阪府獣医師会、農林水産省認可の全日本獣医師協同組合(以下、「組合」という。)、動物病院、動物関連企業、動物関連団体、校長、副校長、教務課長、事務局長等によって構成される本校運営会議において教育課程の編成に反映させ、実践的な動物看護師養成教育を推進することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の編成に関する事項については、教育課程編成委員会に情報を提供し、教育課程編成委員会より助言・提言を受け、運営会議で内容を協議した上で大学の教育課程の編成に反映させるものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年11月1日現在

| 名前    | 所属                                   | 任期                       | 種別 |
|-------|--------------------------------------|--------------------------|----|
| 吉内 龍策 | 大阪市獣医師会 会長                           | 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年) | ①  |
| 会亀 昭夫 | 全日本獣医師協同組合 理事長                       | 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年) | ①  |
| 西澤 亮治 | 特定非営利活動法人 動物愛護社会化推進協会 事務局長           | 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年) | ②  |
| 小西 恭一 | あぶの動物病院 院長                           | 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年) | ③  |
| 田中 治  | 日本動物病院協会 専務理事                        | 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年) | ②  |
| 平尾 泰久 | 新日本カレンダー株式会社 取締役                     | 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年) | ③  |
| 川田 睦  | 株式会社 ネオ・ベッツ 代表取締役<br>(ネオベッツVRセンター代表) | 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年) | ③  |
| 高山 孝博 | 株式会社 十二志会 代表取締役                      | 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年) | ③  |
| 澄田 新  | 大阪ペピイ動物看護専門学校 学校長                    | 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年) |    |
| 浅井 知香 | 大阪ペピイ動物看護専門学校 教務課長                   | 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年) |    |
| 深田 恒夫 | 大阪ペピイ動物看護専門学校 学術顧問                   | 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年) |    |
| 青木 理子 | 大阪ペピイ動物看護専門学校 副校長                    | 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年) |    |

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 平成29年9月7日 18:30～19:30

第2回 平成30年3月1日 17:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会での意見につき、次の3点について検討している。

①動物に触れる時間を増やしてはどうか。

現在、カリキュラムの改善を検討しており、昨年度より実習時間を増やす方向で策定中。

②動物看護師の資格だけでなく、トリマーやドッグトレーナーなどの特化した能力を身につけた人材を育成してほしい。

次年度以降にトリマー、ドッグトレーナー及びペットシッター等の資格を取得できるようにカリキュラムの検討を行っている。

③隣接するペット共生型老人ホームと連携した授業を実施してはどうか。

キャットボケイト(キャット専攻)・犬の保育園演習(ドッグ専攻)等

| 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係   |  |   |
|--|--|---|
| (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針<br>動物看護師を養成する専修学校として、動物看護に関する専門的知識と技術を習得するために、①動物病院の獣医師と企業・施設等のトリマーやプログラマーと講師契約を締結し、本校の教育内容や授業計画・目標、授業方法等に対する要請や意見等を反映させて教育課程を編成することによって、専門的・実践的職業教育を提供する。②校内で学んだ専門的知識と技術を動物病院において活用し、実践力とコミュニケーション力を養成し、今後の学習の課題を設定する機会として、校外の協力動物病院において全学生が「インターン実習」に取り組む。③株式会社ネオベッツと講師契約を締結し、動物外科看護と高度動物医療を習得するために「動物外科看護学」を実施とすることを基本方針とする。 |  |   |
| (2)実習・演習等における企業等との連携内容<br>※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記<br>総合臨床実習(企業連携実習)において、校外の協力動物病院で 院内清掃、病院受付、診療補助、臨床検査、入院動物の管理など職業社会人の業務を直接体験することにより、実践的な看護と専門職としての意識を身につける。また、実習評価項目についてはあらかじめ企業側に知らせ、実習終了後に企業の実習担当者による3段階の実習評価を提出して貰い、企業側の評価も踏まえ学内教務担当者が成績評価、単位認定を行う。   |  |   |
| (3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。   |  |   |
| 科目名  | 科目概要   | 連携企業等   |
| 外科動物看護実習 I・II  | 基本的な外科手術の流れを理解し、手術準備、麻酔モニタリング、手術助手及び周術期の動物管理を身に付ける。また手順や要領を考慮した行動から問題解決能力や看護実践能力を身に付ける。  | 大美野動物病院<br>ナイト動物病院                            |
| 動物外科看護学  | 外科処置を行うにあたり、知識・技術の向上をはかる。外科処置を行うにあたり、獣医師が適切で迅速な処置を行えるようサポートするための知識・技術を習得する。少人数でより実践的な麻酔実習を行う。  | ネオベッツVRセンター                                   |
| コンピュータ演習 I   | 飼い主様向けへの文書作成に向けて、Wordによる基本的な文書作成技術を身に付ける。また、飼い主様向けへの文書作成に向けて、応用機能を利用し、より効果的な文書作成技術を身に付ける。  | 合資会社ケイアールケイ                                   |
| コンピュータ演習 II  | 飼い主様への説明ツールとして、PowerPointによる資料作成技術を身に付ける。Excelの基本動作を理解し、動物病院内の事務業務の簡素化を図る技術を身に付ける。また、ムービーメーカーで動画作成方法や、基礎的なPC構成等の知識を身に付ける。  | 合資会社ケイアールケイ                                   |
| 動物看護実習 I B・II  | 動物看護師として必要なグルーミングや保定を教え、基本であるベーシックを徹底的に身につけるように指導する。また、犬の状態を把握し、健康状態を見分けられるようにしていく。  | ひだまり動物病院                                      |
| 総合臨床実習   | 臨床現場での臨床経験からより実践的な看護と専門職としての意識を身に付ける。<br>・実際の臨床現場で学生生活において身に付けた知識と技術、コミュニケーション能力を発揮する<br>・臨床現場で先輩動物看護師と接することで、動物看護師をイメージできる<br>・現場体験で動物病院の施設構造・機能を見学し、動物看護が行われている場の環境を理解できる<br>・獣医療現場に必要な、動物・飼い主への配慮についての知識を持つ<br>・獣医療現場にふさわしい身なりや姿勢・心構えと動物看護師としての責任感を自覚し、自身に不足している部分を把握する | 奈良動物医療センター<br>ファール動物医療センター<br>クウ動物病院<br>他37病院 |

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 本校では、獣医療と動物看護に関する専門的・実践的職業教育を提供するために、教員の実務に関する専門的知識と技術の向上及び授業や学生に対する指導力等の向上を目的とした「教育研修規程」を定め、教員を対象にした①企業等と連携した内部研修、②動物関連団体・動物看護師の職能団体・動物関連企業等の主催する学術大会や研修会、セミナー等の外部研修、③業務経験に応じた初任者研修・管理職研修を効果的に組み合わせて、学校として計画的に研修等を推進することを基本方針とする。また、研修等の助成制度として「個人研究費規程」を定め、学校として教員の研究や学術大会、研修会、セミナー等への参加を積極的に推奨する。※平成25年度から中期研修計画を定め、その計画に沿って研修会を実施。

(2) 研修等の実績  
 ① 専攻分野における実務に関する研修等  
 研修名「災害派遣獣医療チームについて」(連携企業等:動物環境科学研究所 )  
 期間:9月26日(水) 対象:全教職員・在学生  
 内容:動物環境科学研究所と連携し、教職員を対象に、昨今機運が高まる災害派遣獣医療分野の現状と今後について、90分間の特別講義を通し、災害における動物救護等の知識を深め、教員の専門分野における実務能力等の向上を行った。

② 指導力の修得・向上のための研修等  
 研修名「学校教職員の作法・アカデミックハラスメントについて」(連携企業等:株式会社採用総研)  
 期間:9月8日(土) 対象:全教職員  
 内容:株式会社採用総研と連携し、高い人間力を備えた職業社会人を育成することを目標とし、教育業界に沿ったビジネスマナー研修・ハラスメント対策講座を全教職員で受講し、学生指導力の向上を図る。

(3) 研修等の計画  
 ① 専攻分野における実務に関する研修等  
 研修名「動物病院の実情について」(連携企業等:新日本カレンダー株式会社ペイHRD事業部)  
 期間:平成31年4月20日(金)※予定 対象:全教職員  
 内容:新日本カレンダー株式会社ペイHRD事業部と連携し、文部科学省委託事業の動物病院実習ガイドライン作成事業に沿って、卒業生調査の結果からの考察や直近のペット市場の動向等についての研修会を全教職員で受講し、現況の把握と専攻分野における知識・実務能力の向上を図る。

② 指導力の修得・向上のための研修等  
 研修名「学校教職員の作法・傾聴について」(連携企業等:株式会社採用総研)  
 期間:平成31年9月7日(土)※予定 対象:全教職員  
 内容:株式会社採用総研と連携し、高い人間力を備えた職業社会人を育成することを目標とし、教育業界に沿ったビジネスマナー研修を全教職員で受講し、学生指導力の向上を図る。また、傾聴力を身につける演習も実施する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針  
 外部委員から受けた助言・提言を取りまとめて本校のホームページにおいて学校関係者評価報告書として公表するとともに、委員会で受けた助言・提言を本校の教育活動と学校運営に反映させ、実践的かつ専門的な職業教育を行うことを目的に、本校運営会議において重点課題とその改善方策について協議、決定し、改善に取り組むことを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目   |
|-------------|---|
| (1) 教育理念・目標 | 1. 理念・目的・育成人材像は定められているか<br>2. 学校の将来構想を描くために、業界の動向やニーズを調査しているか<br>3. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか<br>4. 学校における職業教育の特色は明確になっているか<br>5. 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか |

|                 |  |
|-----------------|--|
| <p>(2) 学校運営</p> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 専修学校設置基準及び職業実践専門課程の認定要件に沿った適切な運営がなされているか</li> <li>2. 運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか</li> <li>3. 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか</li> <li>4. 目的等に沿った事業計画が策定されているか</li> <li>5. 事業計画に沿った運営方針が策定されているか</li> <li>6. 人事、給与に関する制度は整備されているか</li> <li>7. 専任教員は適正に配置されているか</li> <li>8. 専任教員の講義・実習負担は妥当であるか</li> <li>9. 教育内容の改善を図るため、教職員と非常勤講師等との定期的な情報交換を行っているか</li> <li>10. 業界や地域社会等からの意見の収集・分析・応答の仕組みができていないか(苦情及び要請への対応を含む)</li> <li>11. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか</li> <li>12. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか</li> <li>13. 教育方針や目標を含むマネジメントシステムの継続的な適合性、妥当性、有効性を確保するためにマネジメントレビューを実施しているか</li> <li>14. 学生や保護者、その他利害関係者からの苦情・要請等への対応など、不適合を特定し、対処する手順(予防処置及び是正処置)を確立しているか</li> <li>15. 学生及び保護者等が不満を抱いている場合や、学校側と意見の相違がある場合の相談受付方法を案内しているか</li> </ol>  |
| <p>(3) 教育活動</p> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</li> <li>2. 自主学習を含む学習時間・学習方法として、カリキュラムの目的や要件に対応し、学生の生活時間や学習時間に配慮した設計がなされているか</li> <li>3. 講義科目の名称とその内容・時間配分に関し、機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか</li> <li>4. 実習科目の名称とその内容・時間配分に関し、機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか</li> <li>5. 学習参加の前提としているスキルや要件などに不足がないかを確認するためのアンケートやヒアリングを行っているか</li> <li>6. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか</li> <li>7. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか</li> <li>8. 講義及び実習に関するシラバスは作成されているか(学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか)</li> <li>9. 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</li> <li>10. シラバスには到達目標が記載されているか(Can-Doを意識した到達目標の明示)</li> <li>11. 動物系関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか(その時間数はコアカリキュラムの時間数に合致しているか)</li> <li>12. シラバスあるいは講義要項などが事前に学生に配布されているか(あるいはホームページなどで公開されているか)</li> <li>13. 実技・実習は講義と連動するなど、効果的学習に配慮されているか</li> <li>14. 動物を使用する実習、実験などに関し、これらに関する倫理・動物の福祉についてマニュアルや規則が整備され、公表されているか</li> <li>15. 学生や保護者に対し、成績評価・単位認定の基準、進級要件、卒業要件はきちんと提示されているか</li> <li>16. 学生や保護者に対し、成績評価・単位認定の基準、進級要件、卒業要件はきちんと提示されているか</li> <li>17. 動物看護師資格にもっとも重要なインターンシップについて、依頼先の獣医師等と十分なコミュニケーションをとり、その内容、評価法などを事前に決めているか</li> <li>18. 職業教育に関する外部関係者からの評価を取り入れているか(第三者による授業評価を行っているか)</li> <li>19. 学生の成績情報等への閲覧制限が適切に設定され、個人情報保護への配慮がされているか</li> </ol> |

|         |   |
|---------|---|
| (4)学修成果 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学生の学修成果の評価に際して、育成人材像に沿った評価項目を定め、明確な基準で実施されているか</li> <li>2. 就職率の向上が図られているか</li> <li>3. 資格取得率(動物看護師統一認定試験合格率)の向上が図られているか</li> <li>4. 退学率の低減が図られているか<br/>(学生の進級率と卒業率はどうか)</li> <li>5. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか<br/>(卒業生の就職後の動向を出来るだけ把握し、卒業後にも就職その他の支援を行っているか)</li> <li>6. 評価目標ならびに想定される評価範囲を整理し、記述できているか</li> <li>7. 学生の評価だけでなく、教職員やカリキュラムの評価も含め、評価方法及び手段、スケジュール及び根拠を記述しているか</li> <li>8. 成績証明書等、評価結果が社会的通用性を高める形式となっているか</li> <li>9. ニーズ調査結果に基づき目的(到達目標)を設定し、目的に対する評価を結論としてとりまとめた評価報告書を作成しているか</li> <li>10. 学習サービス(教育・訓練)を受託または委託する場合、目的、要望、最終目標及び要件を明確にしているか</li> <li>11. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか</li> </ol>                              |
| (5)学生支援 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか<br/>(またそれはきちんと学生や保護者に周知されているか)</li> <li>2. 学生相談に関する体制は整備されているか<br/>(相談窓口が設置されているか)</li> <li>3. 保護者と適切に連携しているか(保護者のニーズを把握しているか)</li> <li>4. 社会人学生のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</li> <li>5. 卒業生への卒後教育等の支援体制はあるか</li> <li>6. 図書室・図書コーナー等、ホットライン、カウンセリングサービス、コンピュータの利用、メンタリングなどの学習サポートについて案内しているか</li> <li>7. 奨学金制度など、学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか</li> <li>8. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか(学生の健康診断を実施しているか、また健康相談窓口は整備されているか)</li> <li>9. 授業についてこられない学生に対して、リメディアル教育や他コースの紹介などの支援策を実施しているか</li> <li>10. 課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>11. 学生の生活環境への支援体制はあるか(学生のアパート探しなど、住環境への支援体制はあるか)</li> <li>12. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</li> </ol> |
| (6)教育環境 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか<br/>(講義室は学生数、時間割に合わせ、無理なく配備されているか)</li> <li>2. 血液検査等の実習室には検査に必要な設備が備わっているか</li> <li>3. 基本的な動物看護実習に用いる動物を使用できる実習室が備わっているか、また必要な数の動物が使用できるか</li> <li>4. 自己学習に必要な図書室ないし図書スペースを設置しているか</li> <li>5. 授業や実習にコンピュータが利用できる環境が設置されているか</li> <li>6. 学校施設・備品等が定期的に管理・点検されているか</li> <li>7. 実習室等の学校施設、設備の利用割り当て(スケジュール管理)が明確になっているか</li> <li>8. 教職員に対して学習指導のための教育訓練や安全管理のための避難訓練を実施しているか</li> <li>9. 防災に対する体制は整備されているか</li> <li>10. 学内外の実習施設について十分な教育体制を整備しているか</li> <li>11. 外部の動物病院等へのインターンシップにおいて、学生に学ばせたい技術、知識などを事前に相談しているか、また評価基準なども相談しているか</li> <li>12. 海外研修制度はあるか。またその際の学生への指示、教育は十分に実施しているか</li> </ol>                        |

|   |   |
|---|---|
| (7) 学生の受入れ募集  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学生募集活動は、適正に行われているか(例えば、入学願書などの契約書を取り交わし、それらの文書を適切に管理しているか)</li> <li>2. 履歴書(学歴、所有資格など)を適切に入手し、適切な管理を行っているか</li> <li>3. 学校案内等には選抜方法など、入学に必要なスキル、資格、職業経験などの、前提となる要件が明示されているか</li> <li>4. 学校案内等に、学費、受験料、学習教材の購入費等が明示されているか</li> <li>5. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>6. 評価手段及びその基準、修了時に発行される証明書等について説明しているか</li> <li>7. 学力の不足や障がいに関する特別なニーズを特定しているか</li> <li>8. 教育の履行、人的・物的資源の提供、個人情報取り扱い、安全管理など、学校側の義務と責任を学生と保護者に案内しているか</li> <li>9. 学納金は妥当なものとなっているか</li> </ol>  |
| (8) 財務  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学生によるアンケートなどで、適切に授業評価を実施しているか</li> <li>2. 適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか(教育内容やカリキュラムを評価しているかまたその評価方法、手段、スケジュールはどのようであるか)</li> <li>3. 教育の質向上に役立つ改善点を明確にするために、教育を提供している状況(学習環境等)を確認・検証しているか</li> <li>4. 教員及び職員の職務記述書を作成し、これらを適切な間隔で見直しているか</li> <li>5. 教職員のコンピテンシーを職務記述書と関連付けながら評価し、それらの評価結果を記録しているか</li> <li>6. 教職員の仕事に対する意欲や満足度について聞き取りを行っているか</li> <li>7. 専門分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか(研修等の効果を評価し、文書により記録しているか)</li> <li>8. 動物系関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含め)の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか</li> <li>9. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>10. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>11. 文書管理規程、文書管理リスト(ファイル管理簿)ならびに決裁の流れを含む決裁規程(文書処理規程)が文書化されているか</li> <li>12. 内部監査や評価基準の知識を有する適任者により適切に監査され、当該課程・部署の責任者に監査結果を報告しているか</li> <li>13. 内部監査での指摘事項として、改善すべき点を明確にしているか</li> <li>14. 内部監査の結果を受けて取られる処置が、適切な時期及び適切な方法で実施されているか</li> <li>15. 自己点検・評価結果を公表しているか</li> </ol> |
| (9) 法令等の遵守  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>2. 財務情報公開の体制整備はできているか</li> <li>3. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>4. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> </ol>   |
| (10) 社会貢献・地域貢献  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</li> <li>2. 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> <li>3. 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか</li> </ol>   |
| (11) 国際交流   |   |
| <p>※(10)及び(11)については任意記載。</p>  |   |
| <p>(3) 学校関係者評価結果の活用状況<br/>         委員会で受けた助言・提言を取りまとめ、課題を明確化した上で本校の教育活動と学校運営に反映させ、改善に取り組んでいる。<br/>         また、上記については学校ホームページ上にも公開している。</p> |   |



(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年11月1日現在

| 名前    | 所属                         | 任期                       | 種別         |
|-------|----------------------------|--------------------------|------------|
| 会亀 昭夫 | 全日本獣医師協同組合 理事長             | 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年) | 獣医療関係者     |
| 小西 恭一 | あぶの動物病院 院長                 | 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年) | 獣医療関係者     |
| 光山 智行 | 今里動物病院 院長                  | 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年) | 獣医療関係者     |
| 西澤 亮治 | 特定非営利活動法人 動物愛護社会化推進協会 事務局長 | 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年) | 関連分野企業等関係者 |
| 平尾 泰久 | 新日本カレンダー株式会社 取締役           | 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年) | 関連分野企業等関係者 |
| 塩路 春江 | 大阪ペピイ動物看護専門学校 在校生保護者       | 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年) | 保護者        |
| 上川 真緒 | 大阪ペピイ動物看護専門学校 卒業生          | 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年) | 卒業生        |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

URL: <https://www.peppy.ac.jp/>

公表時期: 平成30年5月25日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、これまで学校の基礎的情報や教育活動の状況等を、ホームページにおいて積極的に公表しているが、前年度より学校関係者の本校に対する理解を深め、連携・協力を推進し、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすために、学校評価の結果も含め、「情報提供等への取り組みに関するガイドライン」に沿って事業報告書や財務状況等の学校運営に関する情報についても、学校関係者に向けてホームページにおいて広く公表することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目          | 学校が設定する項目  |
|--------------------|--|
| (1) 学校の概要、目標及び計画   | (学校の概要)<br>理念・教育目標・学校長メッセージ、育成する動物看護師像、沿革、施設・設備、アクセス、継続教育プログラム、学校組織図<br>全日本獣医師協同組合との連携 |
| (2) 各学科等の教育        | (設置学科・カリキュラム)<br>動物看護学科、動物看護福祉学科、履修要項<br>資格、就職実績・就職支援<br>(入試情報)<br>入試情報、入学時経済的支援制度     |
| (3) 教職員            | (教職員)<br>教員・担当科目   |
| (4) キャリア教育・実践的職業教育 | (実践的職業教育)<br>実習・演習授業   |
| (5) 様々な教育活動・教育環境   | (学校行事)<br>学校行事・海外研修・国内研修   |
| (6) 学生の生活支援        | (学生支援)<br>クラス担任制   |
| (7) 学生納付金・修学支援     | (学生納付金)<br>学費、進級時経済的支援制度、奨学金制度   |
| (8) 学校の財務          | (事業報告書及び財務状況)<br>事業報告書・貸借対照表・収支計算書・監査報告書   |
| (9) 学校評価           | (学校評価)<br>学校自己評価報告書<br>学校関係者評価報告書  |
| (10) 国際連携の状況       |  |
| (11) その他           |  |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

URL: <https://www.peppy.ac.jp/> 公表時期: 平成30年5月25日

授業科目等の概要

| (文化教養専門課程動物看護福祉学科) 平成30年度 |                  |                  |             |   |                 |                  |             |        |        |                                      |        |        |        |        |                                 |  |
|---------------------------|------------------|------------------|-------------|---|-----------------|------------------|-------------|--------|--------|--------------------------------------|--------|--------|--------|--------|---------------------------------|--|
| 分類                        |                  |                  | 授業科目名       | 授業科目概要  | 配当<br>年次・<br>学期 | 授<br>業<br>時<br>数 | 単<br>位<br>数 | 授業方法   |        |                                      | 場所     |        | 教員     |        | 企<br>業<br>等<br>と<br>の<br>連<br>携 |  |
| 必<br>修                    | 選<br>択<br>必<br>修 | 自<br>由<br>選<br>択 |             |   |                 |                  |             | 講<br>義 | 演<br>習 | 実<br>験<br>・<br>実<br>習<br>・<br>実<br>技 | 校<br>内 | 校<br>外 | 専<br>任 | 兼<br>任 |                                 |  |
|                           | ○                |                  | 動物形態機能学 I A | 動物の体を構成する器官の構造およびその機能を理解する。<br>①動物の基本構造について説明できる。<br>②犬・猫の主要な臓器・組織の解剖生理、およびその生理学的機能の概略について説明できる。  | 1年前後期           | 36               | 2           | ○      |        |                                      | ○      |        |        | ○      |                                 |  |
|                           | ○                |                  | 動物形態機能学 I B | 生体の構造（形態学）および働き（機能学）を理解し、臨床現場で遭遇する疾患の本体を理解するための基礎知識を身につけること。<br>動物の外郭をつくる臓器（骨格、筋、皮膚）について、その形態および機能の概略を説明できるようになる。<br>消化器の構造と機能及び栄養の消化と吸収について、その概略が説明できるようになる  | 1年前後期           | 36               | 2           | ○      |        |                                      | ○      |        |        |        | ○                               |  |
|                           | ○                |                  | 動物疾病看護学 I A | 日常の観察および身体検査における正常と異常の見分け方を身につける。<br>バイタルサイン、フィジカルアセスメントおよび創傷治癒過程や臨床的な投薬法、注射法について理解を深める。<br>避妊去勢手術の手技を理解し、それに伴う輸液の基礎、麻酔の術前術後管理、術中の緊急時の対応を学ぶ。  | 1年前後期           | 36               | 2           | ○      |        |                                      | ○      |        |        |        | ○                               |  |
|                           | ○                |                  | 動物疾病看護学 I B | 動物病院で頻出する症状、徴候、疾患名を理解し、漢字でカルテに記入できるようにする。<br>異常の検出に必要な検査を理解する。<br>・異常の認知から診断までの流れを理解する。<br>・生体の全体的な印象を意識状態、姿勢、歩様を中心に評価できるようになる。<br>・耳、眼、鼻、口について、視診を中心に評価できるようになる。<br>・バイタルサインについて、視診と触診を中心に評価できるようになる。<br>・嘔吐や排便の異常を評価できるようになる<br>・口腔の解剖生理を踏まえた上で、口腔の症状と徴候を理解し、漢字で書けるようになる。<br>・歯周病の発生機序を理解し、検査や治療法を理解する。<br>・破折並びに根尖性歯周炎の発生機序を理解し、検査や治療法を理解する。 | 1年前後期           | 36               | 2           | ○      |        |                                      | ○      |        |        |        | ○                               |  |
|                           | ○                |                  | 動物感染症学 A    | 動物をとりまく環境と寄生虫の関係について理解し、寄生虫の生物学的な特徴や寄生虫症についての基礎知識を修得する。<br>動物に感染する外部寄生虫の種類、生物学的な特徴、感染経路、検査法、予防法を学び、飼主に寄生虫感染予防の大切さを伝えられるようにする。   | 1年前後期           | 36               | 2           | ○      |        |                                      | ○      |        |        |        | ○                               |  |
|                           | ○                |                  | 動物感染症学 B    | 動物と病原体との戦いである感染症の基礎について学び、さらに将来必要とされる感染症の予防・診断・治療に関する知識を習得する。<br>1. 感染症の基礎（微生物について、感染発症のメカニズムについて、診断について、滅菌・消毒について、治療・予防・防疫についてなど）を理解する。<br>2. 各種動物の主要な感染症について知識を習得する。  | 1年前期            | 18               | 1           | ○      |        |                                      | ○      |        |        |        | ○                               |  |



|   |               |  |       |     |   |   |   |   |   |   |   |  |  |  |  |  |  |  |
|---|---------------|--|-------|-----|---|---|---|---|---|---|---|--|--|--|--|--|--|--|
| ○ | 動物看護学         | <p>チーム医療に基づいた専門職としての看護倫理、業務指針から、動物及び飼い主に寄り添った動物看護実践能力と問題解決能力を身につける。看護倫理や職域、業務指針を学んだうえで「動物看護」について考える。</p> <p>情意面を養い、動物看護実践・問題解決に導く考えができるようになる。</p> <p>獣医療専門用語を読み書きできる。</p> <p>医療を行う上での考え方の一つとしてPOSを学び、構成とそれぞれのステップの概要が説明できる。</p> <p>看護過程の5ステップが言えて、それぞれのステップが説明できる。</p> <p>終末期患者動物の看護のためのグリーンケア、ペットロスの取り扱いが把握できる。</p> | 1年前期  | 18  | 1 | ○ | ○ | ○ |   |   |   |  |  |  |  |  |  |  |
| ○ | 動物臨床検査学 I     | <p>臨床検査における動物看護師の役割を理解し、検査の目的を解剖学的・生理学的知識とともに身に付ける。基礎的な技術と知識を中心に、動物病院での臨床的応用も理解できるようにする。解剖学、生理学、看護学と臨床検査の関連性を理解し、動物病院での応用臨床検査にまつわる知識を習得し、基礎的臨床検査である検体検査および生体検査に関して、その目的と意義を理解し、動物臨床検査学実習にて習得する。実際の手技に反映できる技術を備えるようにする。</p>   | 1年前期  | 18  | 1 | ○ | ○ | ○ |   |   |   |  |  |  |  |  |  |  |
| ○ | 院内コミュニケーション I | <p>ホスピタリティの概念を理解する。</p> <p>動物病院での接遇、飼い主様対応スキルの重要性について理解する。</p> <p>身だしなみ、表情、言葉遣い、立ち居振る舞いなど社会人としての基本的コミュニケーションスキルを身に付ける。</p> <p>動物病院での受付（飼い主様のお迎え）業務の基礎的対応を身に付ける。</p> <p>チームでの段取り、必要ツールの準備など、チームワークを構築するための基本を学ぶ。</p> <p>ボイストレーニングにより音声表現スキルの向上を目指す。</p>   | 1年前後期 | 36  | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ |   |   |  |  |  |  |  |  |  |
| ○ | コンピュータ演習 I    | <p>飼い主様向けへの文書作成に向けて、Wordによる基本的な文書作成技術を身につける。</p> <p>①正しい指使いを習得し、正確にスピーディな入力ができるか。</p> <p>②基礎的なWordの機能を学び、文字からなる簡単なビジネス文書作成ができるか。</p> <p>③人目を引くような効果的な文書（表や画像）が作成できるか。</p> <p>④Wordの応用的な機能を利用して、より効果的な文書作成ができるか。</p> <p>⑤オリジナルリーフレット等、看護師として即戦力の文書作成ができるか。</p> <p>⑥資料収集等ネットからの情報活用術、集めた情報を文書にまとめることができるか。</p>         | 1年前後期 | 72  | 4 | ○ | ○ | ○ | ○ |   |   |  |  |  |  |  |  |  |
| ○ | 動物看護実習 I A    | <p>イヌ、ネコの保定を理解し、獣医師の指示による処置を安全適切に実施できる。</p> <p>診察や処置に必要な機材、消耗品の管理や備品準備が、正確で衛生的に実施できる。</p> <p>獣医師の指導の元で、バイタルサインの評価、記録、獣医師への報告ができる。</p> <p>動物病院内環境の衛生管理（清掃）の実施、及び必要な滅菌・消毒・殺菌についての知識を持ち、感染予防について理解できる。</p>  | 1年前後期 | 72  | 4 |   | ○ | ○ | ○ | ○ |   |  |  |  |  |  |  |  |
| ○ | 動物看護実習 I B    | <p>動物看護師として必要とするグルーミングや保定を教え、基本であるベーシックを徹底的に身につけるように指導する。</p> <p>また、犬の状態を把握し、健康状態を見分けられるようにしていく。</p> <p>「スピーディかつ完璧に」を目標にどうしたらスピードアップに繋がるかを考え、無駄のないように実習を進めることを指導する。</p>  | 1年前後期 | 144 | 4 |   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |  |

|   |            |  |       |     |   |   |  |   |   |  |  |   |   |
|---|------------|--|-------|-----|---|---|--|---|---|--|--|---|---|
| ○ | 動物臨床検査学実習Ⅰ | 血液生化学検査・血液凝固系検査・レントゲン検査・微生物超音波検査・細胞診の目的やその方法、手順について知り、それらに必要な機械の準備ができるか。<br>講義で習得した知識の実践とし、診療現場で必要な検体検査及び生体検査に関する意義を理解し基本的な手技を身につけ、また手順や要領を考慮した行動から問題解決能力や看護実践を習得する。検査における動物看護師の役割を理解し、臨床検査の目的を解剖・生理学的知識とともに、検体検査および生体検査の目的と意義を理解し習得する。採取した検体を用いた検査では、血液検査・細胞診の目的・方法・検体の扱い方・正常値・異常値の理解ができるようにする。また、生体検査では、超音波・微生物検査・レントゲン検査の目的・方法・検査機器の正しい扱い方・正常値・異常値の理解ができるようにする。 | 1年前後期 | 108 | 4 |   |  | ○ | ○ |  |  | ○ | ○ |
| ○ | 総合学習       | 将来動物看護師として、動物病院で働く上で必要な計算能力の基礎を確実に身に付ける。<br>動物看護の専門科目授業を理解したり、実際に動物病院で働くに当たり必要となる計算能力の基礎を身に付ける事は動物看護師を目指す学生にとって必須である。授業では、計算の基礎から学び直しをして、計算能力の着実な向上を目指し、動物病院での業務に必要な計算能力を身に付ける為、場面を想定した演習問題も多く実施する。<br>計算の基礎を習得し、動物病院での業務で用いる計算が出来るようになる事を目標とする。<br>また授業計画は授業の進行状況を見て変更する事もある。小テストの理解度をみて、授業時間外で補講が必要な学生には、授業計画にある補講日の受講を課す（補講参加対象者に指名された人は参加必須とする）                | 1年前期  | 18  | 1 | ○ |  |   |   |  |  | ○ | ○ |
| ○ | 総合演習Ⅰ      | 人間性や基本的な生活週間を身に付け、社会で求められる社会人基礎力と慮る精神を身に付ける。<br>社会で求められる社会人基礎力の3角能力と動物看護師に必要な『慮る』精神を総合演習や週番の仕事、日々の生活などを通じて身に付ける<br>3つの能力『前に踏み出す力（アクション）』<br>『考え抜く力（シンキング）』<br>『チームで働く力（チームワーク）』<br>『慮る精神』：周囲の状況などをよく考え、相手の気持ちに寄り添い、思いめぐらせて考慮する心遣い  | 1年前後期 | 72  | 4 |   |  | ○ | ○ |  |  | ○ |   |
| ○ | 動物飼育実習Ⅰ    | 社会や動物看護師として求められる社会人基礎力と慮る精神を身に付け、動物看護専門職を目指していることへの高い意識と自覚をもつ。動物飼育と看護の素晴らしさややりがいを感じる。<br>社会で求められる社会人基礎力の3角能力と動物看護師に必要な『慮る』精神を総合演習や週番の仕事、日々の生活などを通じて身に付ける<br>3つの能力『前に踏み出す力（アクション）』<br>『考え抜く力（シンキング）』<br>『チームで働く力（チームワーク）』<br>『慮る精神』：周囲の状況などをよく考え、相手の気持ちに寄り添い、思いめぐらせて考慮する心遣い   | 1年前後期 | 72  | 4 |   |  | ○ | ○ |  |  | ○ |   |
| ○ | 動物病理学Ⅰ     | 病理学は、病因の追及および診療指針の確立上非常に重要な知識のひとつである。各疾病における生体の根本的変化について、充分学び取る。<br>第1学年においては、あくまで病理学の基本を習得することを目標とする。従って、各項目についても深く掘り下げることはせず、むしろ概要的に広く偏りのない知識が得られることを授業方針に据える。   | 1年後期  | 18  | 1 | ○ |  |   |   |  |  | ○ |   |
| ○ | 病原体・衛生管理Ⅰ  | 感染症に関する知識を広く身に付ける。<br>基本的に座学の授業となるため、緊張感を持続させる目的で生徒への質問を多くするように心がける。ワクチンの授業を終えた後と期末に期末に筆記テストを実施して、講義内容を整理させるようにする。   | 1年後期  | 18  | 1 | ○ |  |   |   |  |  | ○ |   |













|   |  |           |  |       |    |   |   |  |   |   |   |   |   |  |  |  |  |   |
|---|--|-----------|--|-------|----|---|---|--|---|---|---|---|---|--|--|--|--|---|
| ○ |  | 幼齢動物・老齢動物 | 主にイヌやネコの新生子期から幼齢期の管理について理解し予防と看護に活かし、また、老齢動物の管理、介護を理解し飼い主やその家族に寄り添った看護法を身につける。<br>新生子の人工哺乳や排泄補助、飼育環境について正しい方法や注意点の説明ができる。<br>新生子期に必要な看護技術や、成長段階に合わせた看護が理解し行える。<br>老化による身体的変化・行動の変化・機能的変化が説明できる。<br>老齢動物の日常生活における介護の方法、注意点を理解し実践できる。  | 2年前後期 | 27 | 2 | ○ |  | ○ | ○ |   |   |   |  |  |  |  |   |
| ○ |  | ドッグトレーニング | 犬と飼い主が互いに信頼を築くため、①疾病予防のための歯磨きなど、犬の気持ちを考え犬が心地よいように体を触ることができる②飼主入門クラスの本格的トレーニングができる③犬の感情安定のための探索と遊びができる④担当犬の苦手な受動動作（歯磨き・体の部位を触る・保定等）をハズバンドリートレーニングで克服させることができる⑤リーダーシップをとるために担当犬への「愛情と根気」に加え「緊張と緩和」の使い分けで社会化促進ができるか。⑥動物病院での診察や避難時に必要なハウストレーニングを身につけることができる⑦動物病院で使用するエリザベスカラーに慣らすこと診察台の上に乗ることを喜ぶようにさせる | 2年前後期 | 36 | 2 |   |  | ○ | ○ |   | ○ | ○ |  |  |  |  |   |
| ○ |  | 動物理学療法Ⅰ   | ・理学療法を実施する際に必要な基礎知識とそれに伴う解剖生理学について学習する<br>・患者を評価する際の方法と障害の分類、また検査測定について理解する。患者動物の様子を観察し、状態を的確に捉えることができるための学習をする  | 2年前後期 | 32 | 2 | ○ |  |   | ○ |   |   |   |  |  |  |  | ○ |
| ○ |  | 動物飼育実習Ⅱ・Ⅲ | 社会で求められる社会人基礎力の4つの能力と動物看護師に必要な『慮る』精神を飼育実習を通じて身に付け、チーム医療の必要なチーム力を養う。<br>4つの能力『前に踏み出す力（アクション）』<br>『考え抜く力（シンキング）』<br>『チームで働く力（チームワーク）』<br>『看護専門力』<br>『慮る精神』：周囲の状況などをよく考え、相手の気持ちに寄り添い、思いめぐらせて考慮する心遣い   | 2年前後期 | 72 | 4 |   |  | ○ | ○ |   | ○ |   |  |  |  |  |   |
| ○ |  | 総合演習Ⅱ     | 社会で求められる社会人基礎力の3つの能力と動物看護師に必要な『慮る』精神を総合演習や週番の仕事、日々の生活などを通じて身に付ける<br>3つの能力『前に踏み出す力（アクション）』<br>『考え抜く力（シンキング）』<br>『チームで働く力（チームワーク）』<br>『慮る精神』：周囲の状況などをよく考え、相手の気持ちに寄り添い、思いめぐらせて考慮する心遣い   | 2年前後期 | 72 | 4 |   |  | ○ |   | ○ |   | ○ |  |  |  |  |   |
| ○ |  | 特別授業Ⅱ     | ・学外及び学内での特別授業で様々な知識を学び見聞を広げ社会貢献に活かす<br>・学校行事を通じて、チームワークと慮りを身につける<br>・ペピイ祭、体育祭、オリエンテーションなど学校行事への積極的な参加と慮りを活かしてクラス交流を図る<br>・学校行事を通じて学生時代を楽しみ、思い出を作る  | 2年前後期 | 30 | 1 | ○ |  |   | ○ | ○ |   | ○ |  |  |  |  |   |
| ○ |  | 集中授業Ⅰ     | ・鳥取県倉吉市にある動物病院、動物関連施設で5日間の実習を行い、それぞれの立場での動物福祉を学ぶ。<br>・現場体験で自己を省くみ、今後の学生生活に活かす。   | 2年前期  | 50 | 1 |   |  |   | ○ | ○ |   | ○ |  |  |  |  |   |

|   |   |          |  |       |    |   |   |  |  |  |  |   |   |   |  |
|---|---|----------|--|-------|----|---|---|--|--|--|--|---|---|---|--|
| ○ |   | 集中授業Ⅱ    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校飼育動物（犬）の校外散歩及び新入動物の看護ケアを通じ、目的に応じた飼育環境を見ることで実践に役立つ知識と技術を身につける</li> <li>・学校飼育動物（犬・猫）の健康診断を実施し、獣医師への確に報告・連絡・相談できる。</li> <li>・学内にて3年次に必要な知識を補う</li> </ul>  | 2年後期  | 50 | 1 | ○ |  |  |  |  | ○ | ○ |   |  |
|   | ○ | 動物医療関連法規 | 動物看護師の業務に関わる動物医療関連法規。授業内容は獣医療に関わる動物看護師のあり方、動物看護師の関わる獣医師の関連法規、薬事関連法規、医療過誤、家畜の保健衛生及び伝染病、獣医療に関わる感染症の予防に関連する法規等について学習する。目標は動物医療関連法規の理解を深め、動物福祉と安全な社会づくりに貢献し専門職として遵守の精神を養う。   | 3年前後期 | 30 | 2 | ○ |  |  |  |  | ○ | ○ |   |  |
|   | ○ | 動物人間関係学Ⅱ | ヒューマンアニマルボンド（HAB）の考え方、基本理念をベースに、動物が人に及ぼす心理的・生理的・社会的効果について、歴史、理論、研究法、実践研究、活動について視覚教材も使用しながら概観する。動物看護師にとって、アニマルセラピーはどのような位置づけにあり、実際どのようなかわり方ができるのかについて、実践的観点からも考える講義内容を展開する。   | 3年前期  | 15 | 1 | ○ |  |  |  |  | ○ |   | ○ |  |
|   | ○ | 動物行動学A   | <ol style="list-style-type: none"> <li>①縄文時代から現代までの犬の飼い方の変遷を学び、動物の5つの権利をまもった飼い方の必要性を掴むことができるか。</li> <li>②現代の人と犬との共生について問題とされているものを把握し、授業で得た知識を基に解決策を引き出すことができるか。</li> <li>③動物の5つの権利に照らし合わせた犬との暮らし方（特に高齢犬を中心に日常の世話や老化予防等）を飼い主へ説明ができるか。</li> <li>④犬種の特徴について調べ、犬種別に接し方、散歩量と内容、居場所、についてまとめることができるか。</li> <li>⑤神戸市動物管理センターへのアクションリサーチ（参加観察）により、日本社会の中でのペット（犬猫）の現状を知ることができるか。</li> </ol> | 3年前期  | 30 | 2 | ○ |  |  |  |  | ○ | ○ | ○ |  |
|   | ○ | 動物行動学B   | <ol style="list-style-type: none"> <li>①現代の犬の飼い方を学び、動物の5つの自由をまもった飼い方の必要性を掴むことができるか。</li> <li>②現代の人と犬との共生について問題とされているものを把握し、それらを予防する知識を実践できるか。</li> <li>③動物の5つの自由の照らし合わせた犬や猫との暮らし方を飼い主へ説明ができるか。</li> </ol>  | 3年後期  | 30 | 2 | ○ |  |  |  |  | ○ | ○ |   |  |
|   | ○ | 動物福祉論Ⅱ   | 動物看護の実践に必要とされる動物福祉の認識から動物福祉の基本的な考え方である「5つの自由」を基に、飼育動物にとってそれらが満たされるとはどのような事を考察する。また、家庭飼育動物、学校飼育動物、使役動物、産業動物、実験動物、野生動物など目的や環境、動物種による「生活の質」を考え、個々の動物のための福祉的対策の概念が大切であることを学ぶ。  | 3年前期  | 15 | 1 | ○ |  |  |  |  | ○ | ○ |   |  |
|   | ○ | 救急救命対応   | 緊急処置が必要となる動物のトリアージを含む評価方法、心肺蘇生方法を理解する。また、緊急状態に陥る代表疾患を理解し、救命救急時の対応に活かす。<br>総論：救急救命時に動物看護師に要求されるものの理解を深める。バイタルサインの評価、異常に対する評価とその対応策を理解する。心肺停止状態に対する心肺蘇生法の意味と手技を理解する。<br>各論：臨床でよく遭遇すると思われる緊急疾患として来院することの多い具体的な疾病、状態について実際の症例を交えて紹介、それらに対する理解を深め、それらに対する最適な看護方法を検討する。  | 3年後期  | 15 | 1 | ○ |  |  |  |  | ○ |   | ○ |  |

|   |             |   |       |    |   |   |  |   |   |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---|-------------|---|-------|----|---|---|--|---|---|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| ○ | 臨床栄養学       | 人々の動物に対する関心は、医療ばかりでなく、「食」に対してもある。「医食同源」の言葉があるように、「食」すなわち栄養は疾病の予防や日々の健康管理に密着しており、発病時の栄養指導は動物看護師の活躍の場である。本教科では、一般家庭で飼育されることの多い、エキゾチックアニマル（ウサギ）における食性や栄養管理を学習する。また、手作りフードを体験する事で飼い主の心境や、栄養学的観点からの問題点などを考察する。                                       | 3年前期  | 15 | 1 | ○ |  | ○ | ○ |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ○ | 検査技術Ⅰ・Ⅱ     | ①検査項目に応じた正しい検体処理及び保存、取り扱いが確実にできる。<br>②検査の意義解釈から検査結果を正しく記入し、動物看護師としての評価と異常を獣医師に確実に報告できる。<br>③汚染に配慮し、機器のメンテナンスと備品在庫管理ができる。  | 3年前後期 | 60 | 4 |   |  | ○ | ○ |  | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ○ | 看護技術Ⅰ       | 1・2年履修時の各種処置時の保定、点滴準備、採血や皮下補液、調剤の知識・技術を深め、実践し、定着させる。<br>また高齢動物や疾患により活動援助が必要な動物における看護を学び、演習する。<br>※本実習は、大阪ペピイ動物看護専門学校における動物福祉に基づいた動物実習規定に適合しています。  | 3年前期  | 30 | 2 |   |  | ○ | ○ |  | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ○ | 看護技術Ⅱ       | 動物病院診療来院する飼い主様の心理状態の理解を深める。犬・猫のみならずエキゾチックアニマルの診療時の看護技術・知識を深める。保護動物や地域猫を収容したときの扱い、看護を学ぶ。災害発生時の救護や看護に従事するにあたり基礎的を学ぶ。シャンプー療法を行う目的、必要性を知り、飼い主様にもエデュケーションできるようにする。保定看護技術総論では猫保定の応用編を動画から学び、実習を行う。<br>※本実習は、大阪ペピイ動物看護専門学校における動物福祉に基づいた動物実習規定に適合しています。 | 3年後期  | 30 | 2 |   |  | ○ | ○ |  | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ○ | 動物福祉ケア      | ・神戸市動物管理センター：ボランティア実習及び譲渡事業の現状を理解する。<br>・ネオペットVRセンター：高度動物医療現場における動物福祉に準じた看護ケアを行うことができる。   | 3年後期  | 30 | 1 |   |  | ○ |   |  | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ○ | シニアドッグホームケア | 高齢動物（犬）の運動管理の必要性について理解する。<br>高齢犬に対する徒手療法、運動療法が適切に行える。   | 3年後期  | 15 | 1 |   |  | ○ | ○ |  | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ○ | ペットマッサージ    | ペットマッサージの概要・減所について学び、基本の手技を身につける。<br>シニアマッサージやキャットマッサージについて学ぶ。  | 3年後期  | 15 | 1 |   |  | ○ | ○ |  | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ○ | エキゾチックアニマル  | ①今まで学習した小鳥、ウサギ、ハムスター、モルモット、フェレットの飼育および疾病予防について飼い主指導ができる。<br>②臨床現場で見られる爬虫類・両生類について主な種類と生態、飼育法について説明できる。<br>③臨床現場で見られる爬虫類・両生類の飼育および疾病予防について飼い主指導ができる。   | 3年後期  | 15 | 1 | ○ |  |   | ○ |  | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ○ | 受付業務        | コミュニケーションのスキルアップ、より実践的な受付業務知識を得る<br>動物診療現場における、クライアント／スタッフとの状況に応じたコミュニケーションの習得、受付で発生する飼い主対応、接遇の習得   | 3年前期  | 15 | 1 | ○ |  |   | ○ |  | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |

|   |   |   |         |  |       |    |   |   |  |  |   |   |  |  |   |   |   |
|---|---|---|---------|--|-------|----|---|---|--|--|---|---|--|--|---|---|---|
| ○ | ○ | ○ | 外科看護    | <p>周術期の術前・術中・術後において、動物看護師の役割である外科手術の補助をするために必要な基礎知識を学び、外科看護技術を習得する。看護動物が安全に麻酔（手術）を遂行するためには、術前の準備（術前評価及び状態把握の目的・意義を理解）できる。手術器具、機材の管理が適切に行える。麻酔モニターを使用し管理を行い、正常と異常の状態を理解し、異常が見つかった場合は速やかに獣医師に報告し、獣医師の指示に基づき行動がとれる。</p> | 3年前期  | 30 | 2 |   |  |  | ○ | ○ |  |  | ○ | ○ |   |
| ○ | ○ | ○ | 動物外科看護学 | <p>周術期の術前・術中・術後において、動物看護師の役割である外科手術の補助をするために必要な基礎知識を学び、外科看護技術を習得する。看護動物が安全に麻酔（手術）を遂行するためには、術前の準備（術前評価及び状態把握の目的・意義を理解）できる。手術器具、機材の管理が適切に行える。麻酔モニターを使用し管理を行い、正常と異常の状態を理解し、異常が見つかった場合は速やかに獣医師に報告し、獣医師の指示に基づき行動がとれる。</p> | 3年後期  | 30 | 2 |   |  |  | ○ | ○ |  |  | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | 疾患別看護   | <p>内科/外科疾患、麻酔をかける際の注意及び疾患動物の麻酔の注意点を学びことによって、それぞれの疾患動物に対して動物看護師としてのどのようなことを注意して看護するべきかを習得する。</p>  | 3年後期  | 15 | 1 | ○ |  |  | ○ |   |  |  | ○ |   |   |
| ○ | ○ | ○ | 飼主対応    | <p>①対人援助職に求められることを理解しているか<br/>②対人援助職に求められるコミュニケーションについて理解し、実践できるか<br/>③対人援助職として、自分を含めた、人の心について理解しているか<br/>④個別の課題を持った動物、もしくは飼い主の支援法を理解し、実践できるか</p>  | 3年前期  | 15 | 1 | ○ |  |  | ○ |   |  |  |   | ○ |   |
| ○ | ○ | ○ | 診療補助Ⅰ   | <p>医療面接のスキルアップを行い、飼い主様や動物、ひいては他者の心情をくみ取れるようになる。公的文書ともなるカルテ（診療記録簿）の内容を熟知し、カルテ用語や記載内容の理解を深める。業務上に起こりうるアクシデントを理解し、予防、発生時対処を学び、学校生活上でも活かす。</p>   | 3年前期  | 15 | 1 | ○ |  |  | ○ |   |  |  | ○ |   |   |
| ○ | ○ | ○ | 診療補助Ⅱ   | <p>動物看護師として動物看護を実践するために必要な疾患の知識のおさらい、看護動物がどのような病態、どのような経過にあるのかを判断しながら、言語的コミュニケーション手段を持たず習性や生態も違う看護動物の心理的状況を予測、環境や飼い主家族の抱きやすい感情を学ぶ。</p>   | 3年後期  | 15 | 1 | ○ |  |  | ○ |   |  |  | ○ |   |   |
| ○ | ○ | ○ | 動物理学療法A | <p>・理学療法を実施する際に必要な基礎知識とそれに伴う解剖生理学について学習する<br/>・理学療法の治療手技について学ぶ ホームプログラムを含む治療プログラムの立案を考える 飼い主への説明を考える 疾患学を学ぶ</p>  | 3年前後期 | ## | 4 | ○ |  |  | ○ |   |  |  | ○ | ○ |   |
| ○ | ○ | ○ | 動物理学療法B | <p>・理学療法を実施する際に必要な基礎知識とそれに伴う解剖生理学について学習する<br/>・理学療法評価の基礎知識を学ぶ 物理療法の知識を付け、機械機器の正しい使用方法を理解する</p>   | 3年前後期 | 30 | 2 | ○ |  |  | ○ |   |  |  | ○ |   |   |
| ○ | ○ | ○ | アロマテラピー | <p>ホリスティックアロマセラピーの基礎と定義を学ぶ。ホリスティックという補完療法の意味や、ストレスと神経の関わりを理解する。アロマセラピーの基礎と定義、歴史を学び、各精油の特性や危険性を学習する。また、特別授業として各種アロマの選択や、クリームの作成を行う。</p>   | 3年後期  | 15 | 1 | ○ |  |  | ○ |   |  |  | ○ |   |   |

|   |             |   |       |     |   |   |  |   |   |   |  |   |  |   |
|---|-------------|---|-------|-----|---|---|--|---|---|---|--|---|--|---|
| ○ | グルーミング実習Ⅰ・Ⅱ | 学生自らワンちゃんへの接し方、グルーミングの最良の進め方を考えてもらう。<br>*本実習は大阪ペピイ動物看護専門学校における動物福祉に基づいた動物実習規定に適合しています。  | 3年前後期 | 60  | 4 |   |  |   | ○ | ○ |  |   |  | ○ |
| ○ | 試験対策Ⅱ       | 2017年度動物看護師統一認定試験に向けての受験対策。<br>①動物看護師統一認定試験受験に向けて苦手分野を克服し、能動的に自主学習ができる。<br>②想定される試験問題を解き補講を行うことで、理解を深める。<br>③2018年3月4日（日）に行われる動物看護師統一試験での受験者全員合格。   | 3年前後期 | 30  | 3 | ○ |  |   |   | ○ |  |   |  | ○ |
| ○ | 特別授業Ⅲ       | ・ペピイ祭、体育祭、オリエンテーションなど学校行事への積極的な参加と慮りを活かしてクラス交流を図る<br>・学校行事を通じて学生時代を楽しみ、思い出を作る   | 3年後期  | 30  | 1 | ○ |  |   |   | ○ |  |   |  | ○ |
| ○ | キャリアデザイン    | 自己分析や就職活動時の履歴書の書き方、動物病院見学時のマナー等を学ぶ。<br>また、社会人としての基礎力も身につけていきます。<br>【授業内容】<br>・自己分析<br>・履歴書の添削<br>・総合臨床実習時のマナー<br>・学内就職セミナー<br>・社会人基礎力育成講座等<br>【目標】<br>・全員が年内の内定獲得を目指す。<br>・動物病院見学時のマナー<br>・就業意識の幅を広げる。  | 3年前後期 | 25  | 1 | ○ |  |   |   | ○ |  |   |  | ○ |
| ○ | 総合演習Ⅲ       | 社会で求められる社会人基礎力の3つの能力と動物看護師に必要な『慮る』精神を総合演習や週番の仕事、日々の生活などを通じて身に付ける<br>3つの能力『前に踏み出す力（アクション）』<br>『考え抜く力（シンキング）』<br>『チームで働く力（チームワーク）』<br>『慮る精神』：周囲の状況などをよく考え、相手の気持ちに寄り添い、思いめぐらせて考慮する心遣い  | 3年前後期 | 120 | 4 |   |  | ○ |   | ○ |  |   |  | ○ |
| ○ | 動物飼育実習Ⅳ     | 社会で求められる社会人基礎力の4つの能力と動物看護師に必要な『慮る』精神を飼育実習を通じて身に付け、チーム医療に必要なチーム力を養う。<br>4つの能力『前に踏み出す力（アクション）』<br>『考え抜く力（シンキング）』<br>『チームで働く力（チームワーク）』<br>『看護専門力』<br>『慮る精神』：周囲の状況などをよく考え、相手の気持ちに寄り添い、思いめぐらせて考慮する心遣い  | 3年前後期 | 44  | 5 |   |  |   | ○ | ○ |  |   |  | ○ |
| ○ | 総合臨床実習      | 動物医療現場にて臨床経験からより実践的な看護と専門職としての意識を身につける。<br>・実際の臨床現場で学生生活において見につけた知識と技術、コミュニケーション能力を発揮する。<br>・臨床現場で先輩動物看護師と接することで、動物看護師をイメージできる<br>・現場体験で動物病院の施設構造、機能を見学し動物看護が行われている場の環境を理解できる<br>・獣医療現場に必要な動物、飼い主への配慮についての知識を持つ<br>・獣医療現場にふさわしい身だしなみや姿勢、心構えと動物看護師としての責任感を自覚し、自身に不足している部分を把握する | 3年前後期 | 160 | 2 |   |  |   | ○ |   |  | ○ |  | ○ |

|    |   |              |  |                  |    |   |   |   |   |  |  |  |  |  |  |
|----|---|--------------|--|------------------|----|---|---|---|---|--|--|--|--|--|--|
| ○  | ○ | 福祉学科卒業制作（必須） | ①制作完成・発表に向けてグループ内で協同する。<br>②動物関連学会で実施される研究発表要領を理解する。<br>③論文の書き方、思考形式を理解する。<br>卒業制作に関わる研究は大阪ペピイ動物看護専門学校における動物福祉に基づいた動物実習規定に適合しています。 | 3年前後期            | 60 | 2 | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |   |              | 93 科目  | 3480単位時間( 178単位) |    |   |   |   |   |  |  |  |  |  |  |

| 卒業要件及び履修方法   | 授業期間等     |                  |
|--|-----------|------------------|
| ①取得単位数が所定の単位数の80%以上に達していること<br>②飼育実習、総合演習の単位を取得していること<br>③総合臨床実習（インターンシップ）の単位を取得していること<br>④卒業研究の単位を取得していること<br>⑤所定の学費を完納していること | 1 学年の学期区分 | 前後期              |
|  | 1 学期の授業期間 | 17週<br>(3年次は15週) |

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。